

平成 26 年 11 月 25 日開会

平成 26 年 11 月 25 日閉会

## 平成 26 年第 6 回北方町議会臨時会会議録

北方町議会

平成 26 年 11 月 25 日

平成 26 年第 6 回北方町議会臨時会会議録

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 42 号 平成 26 年度北方町一般会計補正予算（第 3 号）を  
定めるについて（町長提出）
- 第 4 議案第 43 号 工事請負契約の締結について（北方町新庁舎建設  
工事）（町長提出）

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 4 まで

出席議員（10 名）

1 番	杉 本	真由美
2 番	安 藤	哲 雄
3 番	安 藤	巖
4 番	鈴 木	浩 之
5 番	安 藤	浩 孝
6 番	伊 藤	経 雄
7 番	立 川	良 一
8 番	戸 部	哲 哉
9 番	井 野	勝 已
10 番	日 比	玲 子

欠席議員 な し

説明のため出席した者の職氏名

町 長	室 戸	英 夫
副 町 長	野 崎	眞 司
総 務 課 長	林	賢 二
庁 舎 建 設・ 防 災 担 当 課 長	後 藤	博

職務のため出席した事務職員の氏名

議会事務局 長	安 藤	ひとみ
書 記	恩 田	直 紀
書 記	平 川	悟

開会 午前 10 時 4 分

○議長（立川良一君） おはようございます。全員協議会に引き続きまして、臨時議会を開会したいと思います。

今年は 8 月からいろいろなことが起こりました。広島の土砂流、次々と本土を襲いました大型の台風、御嶽山の噴火、先日長野県での地震と、本当に自然の脅威というのを肌で感じました。それでは只今から本会議を開会したいと思います。

ただいまの出席議員数は 10 名で、定足数に達しておりますので、ただいまから平成 26 年第 6 回北方町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（立川良一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により、議長において 3 番 安藤巖君、及び 4 番 鈴木浩之君を指名します。

#### 日程第 2 会期の決定

○議長（立川良一君） 日程第 2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（立川良一君） ご異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日 1 日と決定しました。

#### 日程第 3 議案第 42 号から日程第 4 第 43 号まで

○議長（立川良一君） 日程第 3、議案第 42 号平成 26 年度北方町一般会計補正予算（第 3 号）を定めるについてと、日程第 4、議案第 43 号工事請負契約の締結について（北方町新庁舎建設工事）を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（室戸英夫君） おはようございます。第 6 回の臨時議会を招集お願い致しましたところ、議員各位には全員の皆さまのご出席をいただく

ことができました。足元が悪い中ご参集いただきましたことに厚く御礼を申し上げたいと思います。議長の命に従いまして議案第 42 号並びに第 43 号につきまして一括してご説明を申し上げたいと存じます。

まず議案第 42 号でございます。平成 26 年度一般会計補正予算（第 3 号）を定めるについてでございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 706 万 6 千円追加させていただいて、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 64 億 8,267 万 7 千円とするものでございます。その内容につきましては、全協でもご説明申し上げた通り、きたる 12 月 14 日に執行されます衆議院議員選挙費用をその全額充当させていただくものでございます。よろしくご審議をいただきまして、適切なご決定をいただきますようお願い申し上げます。

続きまして議案第 43 号でございます。工事請負契約の締結についてでございます。念願の北方町の庁舎建設にあたりまして、皆様方のご協力によりまして、工事請負契約の締結のできる状態まで進んでまいりました。したがって、地方自治法第 96 条第 1 項 5 号及び北方町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づきまして本議会の議決をお願いするものでございます。その内容につきましては、契約の目的として北方町新庁舎建設工事でございます。契約の方法は一般競争入札を採用させていただきました。契約の金額につきましては 18 億 1,440 万円といったものでございます。工期につきましては契約締結の日から平成 28 年 2 月 29 日までとさせていただいております。契約の相手方は TSUCHIYA・内藤特定建設工事共同企業体とさせていただきます。その代表構成員は岐阜県大垣市神田町 2 丁目 55 番地 TSUCHIYA 株式会社代表取締役社長土屋智義、構成員といたしましては、岐阜県岐阜市六条南 3 丁目 10 番 10 号内藤建設株式会社代表取締役内藤宙と契約を締結しようとするものでございます。

十分にご審議をいただきまして、適切なご決定をいただけますようお願い申し上げます。

○議長（立川良一君） 議案第 42 号平成 26 年度北方町一般会計補正予算（第 3 号）を定めるについてを議題とします。提案理由の説明が終わりますので、これから質疑を行います。

[「質疑討論省略」の声あり]

○議長（立川良一君） 質疑討論省略の声がありますので、これから議案第 42 号を採決します。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[異議なし]

○議長（立川良一君） 異議なしと認めます。したがって議案第 42 号は原案のとおり可決されました。

議案第 43 号工事請負契約の締結について（北方町新庁舎建設）を議題とします。提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

[「質疑討論省略」の声あり]

○議長（立川良一君） 質疑討論省略の声がありますので、これから議案第 43 号を採決します。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[異議なし]

○議長（立川良一君） 異議なしと認めます。したがって議案第 43 号は原案のとおり可決されました。

○議長（立川良一君） 本臨時会に付議された事件は、すべて終了しました。平成 26 年第 6 回北方町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前 10 時 12 分

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

平成 26 年 11 月 25 日

議 長

署名議員

署名議員